

特別支援学校改革事業

特別支援教育課

1 事業目的（目指すべき学校像）

- 一人ひとりの子どもの可能性が最大限伸びる学校
- 地域とつながり、共生社会をリードする学校

2 事業内容

可能性を伸ばす質の高い教育の提供

④特別支援学校専門性向上事業

- ・自立活動担当教員 25 名増員による各校の専門性サポートチームの機能強化（教育相談、自立活動）

○特別支援学校学習環境整備事業

- ・学習意欲、身体機能等の向上を図る図書及び教材等の学習環境の整備

○外部専門家活用事業

- ・一流の芸術家やスポーツ選手を活用した授業や医療関係者等による職員研修の実施

○遠隔教育推進事業

- ・重度重複障がい等により家庭等で学ぶ児童生徒が共に学び合える遠隔授業を推進

○特別支援教育連携協議会

- ・第 2 次特別支援教育推進計画の成果及び課題と第 3 次計画作成に向けた検討

【別計上】

④統合型校務支援システム導入事業

- ・児童生徒の支援及び指導情報の電子化・体系化による質の高い教育活動の提供と業務の効率化

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進

○副学籍コーディネーター配置事業

- ・地域の小中学校（副学籍校）に通う同世代の友だちと共に学ぶ機会の拡大

○就労支援総合推進事業

- ・特別支援学校技能検定の実施（清掃部門・喫茶部門・食品加工部門）
- ・就労コーディネーター（5 名）の配置による職場実習及び就労先の開拓

④多様性を包み込む学校づくり支援事業

- ・LD 等通級指導教室の増設（72 教室→83 教室、サテライト教室の増設（20 教室→60 教室程度））

施設等の計画的・効果的な整備推進

○松本・若槻養護学校整備計画の検討

- ・老朽化や環境改善のため早急な対応が必要な松本養護・若槻養護の整備計画を策定

○スクールバス等緊急整備事業

- ・スクールバス配置基準に基づき、児童生徒の通学環境を整備（1 台増車）

【別計上】

④特別支援学校計画整備事業・トイレ環境整備事業

- ・老朽化対応、トイレの洋式化・多目的化、厨房拡張（稲荷山養護）、体育館照明の LED 化等

令和3年度 長野県発達障がい者支援対策協議会 今年度の予定

長野県発達障がい者支援対策協議会
(全体事務局：次世代サポート課)

1 各部会の活動の方向

部会名	活動の方向
連携・支援部会	①「LD 児の支援の理想フロー」の効率的な周知方法の検討 ②県教育委員会、診療体制部会と連携し、入学試験等での合理的配慮の根拠資料に必要な要素（検査、診断等）が、県内どこでも揃えられる体制整備について検討 ③発達検査等ができる人材の把握（人数、立場、実施できる検査等）について検討
自立・就業部会	①「居場所」から発展した自立・就業支援 発達障がい当事者の「自立・就業」の起点として運営される『居場所』と共に、実務的なレベルで個別の支援ニーズを把握し、個人の自己実現を支える“伴走者”となり得る人材が必要であるため、そのあり方を模索する。 ②司法・警察関係者への発達障がいの理解啓発 司法・警察関係機関の発達障がい特性の理解を深めるための取り組み方法やセーフティネット構築に向けての協議を行う。
普及啓発部会	①「医療・教育・福祉の合同研修会」の WEB 開催 ②「サポーター養成講座」中核特別支援教育コーディネータ研修会への参加継続 ③「サポーター養成講座」講師の更新制度運用開始のための準備 ④「サポーター養成講座」の WEB 開催実行のための準備 ⑤「ペアレント・メンター」のフォローアップと効果的活動の検討 ⑥今年度の部会で提案があった、「こどもへの啓発」についての検討 ⑦「発達障がい啓発週間」における全県下での取り組み等の検討
診療体制部会	①地域連絡会の開催形態や方法を共有して、有益な連絡会の開催を支援する ②かかりつけ医研修会の継続による医療者の啓発 ③人材育成では、特に専門医の不均衡の問題も含め検討 ④LD への支援体制作り（連携・支援部会との協働） ⑤移行期医療支援センターと連携して ⑥コロナ渦における医療体制の調整

2 協議会の予定

- ・第1回協議会 令和3年7月27日（火） 15時から17時まで
- ・第2回協議会 令和4年2月 9日（水） 15時から17時まで

令和3年度 医療的ケア児等支援体制整備について

障がい者支援課在宅支援係

R2年度までの取組み

- ① 人材育成
 - 医療的ケア児等支援人材育成研修 修了 233名
 - 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 修了 143名
 - 医療的ケア児等看護リーダー養成研修 修了 17名
- ② 後方支援
 - 学校・保育園・障がい児通所事業所等の訪問指導、後方支援 21校、9事業所
 - 学校・障がい児通所事業所等の救急対応研修・指導 1校、5事業所
- ③ 圏域の連携推進会議／自立支援協議会等への出席、報告 10圏域
- ④ 連携推進
 - 看護協会との連携推進
 - 庁内連携による要電源要支援者災害支援体制、新型コロナウイルス感染対策情報共有体制
 - 学校看護師や障がい児通所事業所への看護師配置のための手引書作成
- ⑤ 長野県医療的ケア児等支援連携推進会議開催

R3年度の方針

県の事業として	信州大学小児科に委託
○ 医療的ケア児等支援スーパーバイザーの配置（県庁内 及び 信大小児科）	○ 医療的ケア児等支援人材・コーディネーター養成研修
○ 圏域ごとの「医療的ケア児等代表コーディネーター(仮称)」の配置促進	○ 医療的ケア児等支援＝小児在宅医療支援の看護職研修（地域生活支援、高度医療機関の看護職）
○ 要電源要支援者の災害対策	○ 医療的ケア児等コーディネーターブラッシュアップ研修
○ 地域の小中学校、保育園等の看護師配置による医療的ケア児等の就園就学の促進	○ 医療的ケア児等コーディネーター連絡会
○ 好事例の発信	○ 災害時要電源要支援者の緊急避難先確保

令和3年度 長野県自立支援協議会 開催予定日(案)

開催月	開催日	開催時間	開催方法
11月	16日(火)	13:30 ~ 15:30	未定
3月	15日(火)	13:30 ~ 15:30	未定